

令和 8 (2026) 年度 主な組織改正等

1 保健医療部の組織体制見直し

新たな地域医療構想の策定、医療人材の確保、救急等の地域に必要な医療提供体制の構築等に総合的に取り組むため、医療推進課及び健康推進課の2課6班を、「地域医療推進課」の新設を含めた3課10班に再編します。

令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
[保健医療部] 医療推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 医事班 — 地域医療体制整備班 ※ — 医師・看護人材確保対策班 健康推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 健康づくり班 — 母子・歯科保健班 — 精神保健福祉班 	[保健医療部] 医療政策課 (名称変更) <ul style="list-style-type: none"> — 企画班 (新設) — 医事班 — 医師確保班 (新設) — 看護人材等確保班 (新設) 地域医療推進課 (新設) <ul style="list-style-type: none"> — 推進班 — 救急・災害医療班 — 精神保健福祉班 健康推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 健康企画班 (新設) — 健康づくり班 — 母子・歯科保健班

※医療推進課の「地域医療体制整備班」は、地域医療推進課の「推進班」と「救急・災害医療班」に再編します。

2 空港機能強化のための体制強化

将来のインバウンド需要増に備え、岡山桃太郎空港の機能強化を着実に推進するため、航空企画推進課に「機能強化班」を新設します。

令和 7 (2025) 年度	令和 8 (2026) 年度
[県民生活部] 航空企画推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 空路班 — 空港班 	[県民生活部] 航空企画推進課 <ul style="list-style-type: none"> — 空路班 — 空港班 — 機能強化班 (新設) ※

※機能強化班は、県民生活部に設置する「空港機能強化担当課長」が所管します。

3 県庁の人材育成・確保に向けた取組強化

県が率先して県庁内保育施設を整備するなど、子育て支援の取組を推進するほか、職員の健康管理やメンタルヘルス対策を強化します。また、職員の育成・確保や働きやすい職場環境づくりに関する取組をさらに推進していくため、人事課に「人材育成班」を設置します。

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度
[総務部] 人事課 <ul style="list-style-type: none"> — 人事班 — 給与班 — 評価班 — 職員厚生班 	[総務部] 人事課 <ul style="list-style-type: none"> — 人材育成班（名称変更） — 人事班 — 給与班 — 職員厚生班 ※

※職員厚生班は、人事課に設置する「職員厚生担当課長」が所管します。

4 担当課長の職の新設

特定の業務やプロジェクトに効率的かつ機動的に対応する体制を整備するため、部又は課に置く「担当課長」の職を新設します。

(部に置くもの)

- ・ 県民生活部 空港機能強化担当課長
- ・ 環境文化部 おかやまマラソン担当課長
- ・ 産業労働部 森の芸術祭担当課長

(課に置くもの)

- ・ 人事課 職員厚生担当課長
- ・ 長寿社会課 国保・医療保険担当課長